



社 会 福 祉 法 人

るうてるホーム No.130

(後援会ニュース) 2013年12月22日発行



「クリスマスおめでとうございます」

チャプレン 滝田浩之

マリアに関する文献にいくつかあたっていますと、マリアについては中世いらい、七つの喜び、七つの悲しみということが言われてきたことが分かります。

七つの喜びとは、イエスさまがお生まれになったという《告知》です。そして天使の《訪問》、イエスさまの《誕生》、三人の博士たちに訪ねられた《顕現》、イエスさまが12歳の時に神殿で迷子になった時《発見された》喜び。そしてイエスさまの《復活》、プロテスタントでは馴染みが薄いですが《被昇天(召天)》となります。

これに対して、七つの悲しみがあります。幼いイエスさまを連れての《逃避》、イエスさまを神殿で見失った時の《迷子》、イエスさまがゴルゴダの丘に連行されるのを《顔と顔を合わせてしまったこと》、そしてイエスさまの《十字架》とイエスさまが息を引き取った《死体の降架》、そして《埋葬》です。

人間の人生には、喜びと悲しみが同じだけあると諺では言いますが、マリアに関する書物が揃って語るのは、マリアの人生は悲しみの方が多かったのではないかという事実です。追われること、

失うこと、悲しみにぶつかること、愛する者、愛する我が子の死。どちらかと言えばマリアは負け組と言えます。

しかしマリアは、ルカによる福音書において、確かに、このように歌います。

「わたしの魂は主をあがめ、わたしの霊は救い主である神を喜びたたえます」。そしてこうも歌います。「今から後、いつの世の人も わたしを幸いな者と言うでしょう」。

私はマリアが、一足飛びに、この信仰に生きたとは思えないのです。むしろ、マリアは全生涯を通じて、七つの喜び、七つの悲しみをへて、そして人生の最後に、この歌を歌うことができた。最後の最後に心から歌うことができたのだと思うのです。

これは私たちにとって希望です。そしてマリアにおこった事実は喜びです。なぜなら、私たちは人生の終わりに、自分の人生を振り返る時、必ず、「我が人生は幸いななり」と歌うことができる。それが私たちに与えられた約束です。

主に与えられた場所での最初のクリスマスです。最も深い悲しみのあるところに、この約束が届きますように。

1965年と1977年の定礎から

常務理事 石倉智史



1977年の定礎にあったもの

私たちの法人は、まず日本福音ルーテル大阪教会の会議室の一室から始まりました。それがまだ東区と表記されていた、谷町3-1-6という住所です。

この事務所を起点として設立委員会は1965年に軽費老人ホームを設立します。このたび、その岡山東5-5-55の地番の土地の売却、建物の解体に伴い、解体業者から定礎の返還を受けました。

私たちが新しい建物で埋め込んだのと同じ銅製で、1965年のものは縦20センチ、横20センチの正方形のも、また1977年の特別養護老人ホームのものはおよそB5版の大きさのものでした。

1965年のものには、新旧約聖書、起工式の新聞、設立趣意書、後援会ニュース1号、2号、当時の全国のるうてる紙（辛木多恵姉が住友銀行頭取と銀行の応接室で会っている写真が記載）が入っていました。

1977年のものには、新約聖書、起工式の日新聞、後援会ニュース17号が入っていました。

これからまた、よく内容を確認させて頂いて、折にふれてお分かちしたいと思いますが、今日は、まずは設立趣意書からご紹介いたします。



設立趣意書には、まず寄付行為が当時の大蔵大臣田中角栄から承認を受けたことが記載されています。次に住友銀行頭取、松下幸之助など関西財界の人たちの連署による募金趣意書が折り込まれ、これに資金計画の記載がありました。

土地買収（1746坪）	1500万円
建築費	3700万円
初年度調弁費	150万円
事務費	225万円
運営費	50万円

自己資金	1500万円
補助金	1125万円
募金	3000万円

計画事業費 5625万円
となっています。

当時の公務員の初任給が19,610円、平成25年が181,200円として単純に掛けると9倍となり、現在の価値で5億1000万円の事業費となります。このうち自己資金と募金で4億5000万円近くを集め、借入金なしで事業を開始したということですから、この法人設立時がいかに大事業だったかということを知ることができます。



1965年のもの

